

# 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度 平成 25 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	仙北市遠距離児童等通学補助事業費				
担当課係名	教育指導 課	教育指導 係	作成者	田口桂一郎	
総合計画での位置づけ	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化のまち			総合計画のページ  94
	基本計画	学校教育の充実と教育環境の整備			
	主要施策	基礎学力向上と心の教育の充実			
予算費目	一般 会計	10 款 教育費	234 項 幼・小・中学校費	1 目	学校管理費
事業期間	平成 17 年度	～ 平成	年度	新規／継続の区分 継続	
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス	<input type="checkbox"/> 公共事業	<input type="checkbox"/> 施設維持管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 内部管理
根拠法令等					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営	<input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託）	<input type="checkbox"/> 民間委託（全部）	<input type="checkbox"/> 補 助	

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内幼稚園・小・中学校の児童生徒
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	幼稚園・小学校では4キロメートル、中学校では6キロメートル以上の地区から通学する遠距離児童生徒の保護者に対し通学費の補助金を支給する。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	通学費の補助金の対象経費は、通学等に利用するバスの定期券、回数券の購入費とする。 (スクールバスを利用する角館小の一部、桜木内小・中学校、西明寺小学校を除く)

【事務事業の推移】

		項 目	単位	23年度実績	24年度実績	
効果	活動 指標	遠距離児童生徒支給人数	目標	人 114	120	
			実績	人 114	120	
			達成度	% 100.0%	100.0%	
	成果 指標	遠距離児童生徒支給人数	目標	人 114.00	120.00	
			実績	人 114.00	120.00	
			達成度	% 100.0%	100.0%	
投下 コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)			7,464,610	7,464,832	
	人 件 費 (B)		—	848	848	
	職 員 数		—	0.10	0.10	
	職員平均人件費		—	8,479	8,479	
	(A) + (B) 投下コスト		—	7,465,458	7,465,680	
	財源 内訳	国 庫 支 出 金				
		県 支 出 金				
		地 方 債				
		そ の 他				
	一 般 財 源			7,465,458	7,465,680	
単 位 コ ス ト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	65,486,474	62,214,000	
	市民1人当たりのコスト(円)		—	250,855	253,969	

【事務事業の今までの成果】

遠距離児童生徒の保護者に対し、通学に係る経費について負担軽減を図ることができた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	学校の統廃合が進んでおり、通学距離が長くなっているため、スクールバスまたは通学費補助等の事業が拡大している状況にある。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	対象児童生徒の保護者からは、事業の継続・充実を要望する声が多い。さらに、対象児童生徒以外の境界付近の児童生徒保護者から事業拡大を要望する声が届いている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	遠距離から通学する児童、生徒の通学費を補助することにより、保護者負担の軽減が図られるので、現状維持のまま継続することが望ましいと考える。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

合併以前の学校統廃合による通学補助が、支給要綱の要件と整合しない部分について改善が必要である。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	保護者の負担軽減と登下校時の児童の安全確保をより確かなものにするためにも継続が望まれる。

